

2018年度博士前期課程 修士論文及び研究調査中間報告会

日 時 2018年10月25日(木) 18:00 ~ 18:40

場 所 大学院棟中講義室 (1212教室)

	学籍番号	氏 名	テーマ	主査	副査	副査
1	9140****		法人税法132条と132条の2における「不当性要件」に関する考察 -IBM事件とヤフー事件を比較して- (仮題)	金子 輝雄	加藤 惠吉	池田 享誉

◆修士論文・研究調査の提出締切

2019年1月7日(月) 17:00まで